

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年4月17日（金）

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

愛媛県立図書館耐震改修等工事に伴う移転等業務

(2) 委託業務の内容等

仕様書及び委託契約書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年9月30日（水）まで

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県立図書館（愛媛県松山市堀之内） ほか数箇所

(5) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行う。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和8年度から10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有する又は3（3）に掲げる開札日時までに有する予定と認められた者で、かつ、次の条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと

(2) 4（3）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中でないこと

(3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所等を有すること

(4) 一般貨物自動車運送事業の許可を有すること

(5) この公告の日から過去5年以内に、国又は地方公共団体等から移転業務を2件以上受託し、かつ、誠実に履行した実績を有すること（入札に参加しようとする者の本社又は支店若しくは営業所等が実績を有する場合など、その関係性から実質的に実績を有すると認められる場合を含む）

(6) 共同企業体で参加する場合は、以下の要件を全て満たしていること

ア すべての構成員が、上記の（1）～（3）の要件を満たしていること

イ 構成員のいずれかが（4）及び（5）の要件を満たしていること

ウ 構成員が、他の共同企業体の構成員又は単独で本入札手続きに参加していないこと

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

窓 口：愛媛県教育委員会 管理部 社会教育課 教育推進係

所 在 地：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号：089-912-2931

E-mail：shakaikyo@pref.ehime.lg.jp

(2) 入札関係書類の交付方法

令和8年4月17日（金）から令和8年5月1日（金）までの間、(1)に掲げる場所での手交又はメールによる要求

※手交の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

※メールの場合は、件名を「県立図書館移転等業務について」とすること。

(3) 入札及び開札の日時・場所

日 時：令和8年5月13日（水） 午後1時30分

場 所：愛媛県立図書館 仮設図書館（アイテムえひめ） アースホール

方 法：封入した入札書を入札場所で直接提出する。

開 札：即時開札とする。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号。以下、「会計規則」という。)第135条から第137条までの規定による。

契約保証金については、会計規則第152条から第154条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年5月1日（金）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書等の書類を3（1）に掲げる場所に提出しなければならない。

なお、県から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる条件を満たさない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると県が判断した入札者であって、会計規則第133条の規定に基づいて決定された予定価格の制限内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

その他、詳細は入札説明書による。